

江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会
■編集・議会広報特別委員会
〒043-8560
北海道檜山郡江差町字中歌町193番地1
☎[0139] 52-6713 (直通)



プールでの水泳授業が始まりました！

町内の小中学校では、水泳授業が行われています。夏休みを除き、8月いっぱい続きます。
(写真は南が丘小学校2年生)

平成29年
6月議会

条例の一部改正や 補正予算等を審議

- もくじ—
- ◇定例会の主な内容・・・・・・・・・・2～3P
 - ◇行政報告・・・・・・・・・・4P
 - ◇一般質問・・・・・・・・・・5～9P
 - ◇委員会報告・・・・・・・・・・10～11P
 - ◇常任委員改選、意見書、功労表彰、議員研修会
・・・・・・・・・・12P
 - ◇議員出欠状況、傍聴の案内・・・・・・・・・・13P
 - ◇全員協議会、議会の動き・・・・・・・・・・14P

平成29年6月定例会が6月15日に行われ、条例の一部改正、予算補正など、提案された案件を審議し、原案どおり可決しました。

また、5人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

マリンスポーツ交流センター整備

5,459万5千円他
計1億167万2千円を補正



第2回定例会は6月15日に開会し、5議員が一般質問を行い、報告や承認、条例改正や補正予算等の議案を審議し、会期を1日残して閉会しました。

〈補正予算（専決含む）の主な事業〉

◇江差マリンスポーツ交流センター整備
5,459万5千円（国庫支出金他）

- ・マリンスポーツ等のアクティビティの拠点整備として、マリーナの艇庫を大規模改修する。

◇日本遺産地域活性化推進事業
2,109万1千円（その他特定財源他）

- ・江差観光まちづくり協議会の当面の事業推進資金として、町が貸し付ける。

◇予防事務（臨時保健師配置）
320万5千円（全額一般財源）

- ・退職に伴う保健師の補充。

◇公共下水道事業特別会計（専決処分）
302万4千円（全額その他特定財源）

- ・下水道管理センター曝気装置インバータ更新。

◇コミュニティ助成（中歌町「^{えびすやま}蛭子山」山車改修補助）
250万円（全額その他特定財源）

- ・中歌町「蛭子山」の改修費の補助。

◇かもめ島まつり花火大会実行委員会補助
200万円（全額一般財源）

- ・花火大会実行委員会へ補助。

◇経営所得安定対策 167万1千円（全額道支出金）
・経営所得安定対策の推進活動に関する経費の補正。

◇えさしマリンフェスタ開催
165万3千円（国庫支出金他）

- ・体験プログラムを通じて、マリンスポーツの普及を図ることを目的として、マリンジェットを購入。

◇町民の森風倒木処理対策（専決処分）
150万2千円（全額一般財源）

- ・4月18日の強風により、倒木が複数個所に発生し、利用者の安全確保、維持管理及び植樹等の事業に支障が生ずるため、処理経費を補正。

◇無形民俗文化財保存伝承対策
84万6千円（その他特定財源他）

- ・郷土芸能まつりへの芸術文化振興基金助成金の決定内示があったことから、開催経費、周知PR経費の補正。

定例会補正予算の概要

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計	9,864万8千円	56億3,500万6千円
公共下水道事業特別会計	302万4千円	3億1,338万6千円
計	1億167万2千円	59億4,839万2千円



町民の森も風で被害を受けた。

◆報告

- ・平成28年度一般会計
繰越明許費計算書
- ・平成29年度に繰越して使用する予算について報告。庁舎非常用発電機改修他5事業、計4,662万2千円を繰越。

◆承認

- ・一般会計補正予算の専決処分
- ・町民の森風倒木処理対策
- ・日本遺産認定周知対策
- ・公共下水道事業特別会計繰出金
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分
- ・広域連合納付金における前年度繰上充用。
- ・公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分
- ・下水道管理センター曝気装置インバータ更新。

◆条例改正

- ・町職員勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部改正
- ・町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ・過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正
- ・いづれも、関係法令等の一部改正に伴い、関係条例を改正。
- ・繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部改正
- ・宿泊利用者へのサービス向上のため条例を改正。

◆その他

- ・管内公平委員会共同設置規約の変更
- ・管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更
- ・江差町ほか2町学校給食組合から厚沢部町が脱退することに伴い、組合名称が江差町・上ノ国町学校給食組合になることから規約の一部を変更。
- ・過疎地域自立促進市町村計画の変更
- ・農地流動化促進補助及び地域医療連携システム運営補助、文化会館塔屋改修事業を追加。

議員から質疑！（抜粋）



Q 下水道管理センターの曝気装置インバータ更新について、定期的な検査で分かったのか。突発的なことだったのか。

A メーカーの耐用年数は10年程度であり、4年程オーバーしている。メーカーと委託業者で点検も行っていたが、異常は無かった。突発的な要因とみている。

Q 下水道管理センターの建物、内部の機器も含め、どういう対応をしていくのか。

A 下水道管理センターは、昨年度から、ストックマネージメント（施設の長寿命化計画）の策定を3カ年かけてやる予定になっている。今後の機械の更新や修繕等の計画が策定される。今後はその計画に則って、計画的に修繕、更新をしていきたい。



行政報告



定例会で次のとおり、町長が行政報告しました。

1 平成28年度各会計決算見込みについて

歳入総額 54億9,957万3千円

歳出総額 52億8,498万3千円

差 引 2億1,459万円

うち、繰り越すべき財源2,860万2千円を差し引いた実質収支が1億8,598万8千円となった。このうち、9,300万円を財政調整基金に積み立てし、残額9,298万8千円は翌年度に繰り越した。

2 平成28年度水道事業会計決算概要について

営業収益2億7,715万1千円、営業費用2億7,538万9千円となり、176万2千円の営業収益。

営業外収益1億8,500万9千円、営業外費用7,596万6千円となり、1億904万3千円の利益を生じ、営業利益と合わせ、1億1,080万5千円の経常利益となり、特別利益29万1千円を加え、当年度純利益は1億1,109万6千円となる。

3 日本遺産の認定について

4月28日に文部科学大臣から直接認定証の交付を受けた。日本遺産制度は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するもので、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援するもの。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加する訪日外国人旅行者が全国を周遊できるよう、100件程度が認定される予定であり、今回、江差町は北海道内第1号として認定された。

日本遺産の認定は、国内外への発信とともに、地域自体がストーリーの魅力を高めて観光振興を行えるよう、国から3年間で約7千万から8千万円程度の支援を受けることが出来る等、町の観光振興にとって大きなチャンスといえる。20年先30年先にこの認定がターニングポイントだったと言われるよう、地域住民と一体となり、国の内外から多くの観光客が訪れ地域の活性化が進むような事業を展開していく。

4 寄付採納について

・株式会社函館新聞社 代表取締役社長 小笠原金哉様
函館新聞創刊20周年に伴い地域への感謝の気持ちとして、青森産杉の「木製ベンチ2脚」時価4万円相当
(かもめ保育園園庭に設置)

五議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

「情報通信基盤の整備について」

限られた土地条件の中でICT技術を駆使し、空き家等も活用したベンチャー企業等の誘致を積極的に進める必要がある。しかし、未だ光回線(超高速情報通信網)の行き届いていない地域があり、地域住民の要望も強いが、計画はあるのか。

町長 光回線は、町内の86.3パーセントをカバーしている。行き届いていないエリアは、柏町の一部から楸川地区、泊大淵地区、越前から鹹川及び五厘沢地区。

町が実施主体となり、整備する場合の補助制度や事業費等の面を含め、当面は調査・研究したい。巨額の自治体負担が伴う事業費が想定されるため、検討課題としてほしい。

再 また、携帯電話回線を利用したサービスについても調査・研究したい。情報過疎地を江差

から無くす方策を考えてほしい。国の支援を受け、やれる方法があるのではないか。

総務課長 町が実施主体となって整備する場合、国の制度で情報通信基盤整備推進事業補助が確立されている。条件として、過疎地域等の地域であること、補助率は、基本は3分の1だが、財政力指数が0.3未満の市町村のため補助率が2分の1になる。

なお、補助金の交付要領に審査基準があり、加入世帯数目標を設定しなければならぬ。この加入目標によって、優先順位に影響があり、多くの市町村が40パーセント前後を加入目標としている。

それらを活用しながら、出来るのかどうか、今後、調査・研究していきたい。

「集会所等の施設内改修及び備品の購入計画について」

集会所等のトイレ等の施設や椅子等の備品の改修計画はあるのか。

町長 屋根や外壁等、大規模な修繕は計画的に修繕を進めてきたが、建物内の設備や備品は、都度対応してきている。全般的に破損や老朽化等による不具合は、予算の範囲内で対応し、対応できないものは、緊急度等を総合的に判断しながら、補正予算や次年度当初予算での計上を協議していきたい。

再 町の予算化している予算では施設を快適に使えるには程遠い。要望があっても実現されないために、要望自体があがっていないのではないかと。地域の要望を吸い上げて、計画的に予算を付けていく必要があるのではないか。

財政課長 今年2月に趣旨は異なるが、町内会長に集まって頂いた。来

年以降も、意見交換の場にしていきたい。

基本的に現行予算内、予算編成の協議、そういう過程の中で協議しながら、予算措置していきたい。

再再 意見交換でなく、文書であげさせるべき。それを町で吸い上げて、計画的に予算配置すべき。施設の備品を担当者が見て回り、現地はどう

う課題があるか確認し、予算に反映する必要があるのでは。

副町長 施設の現地確認と、管理人と対面し、現状をまず把握したい。優先順位も付けながら、一気にはできないが、どういった部分が予算反映できるか、現場に指示したい。



(右) 昭和50年12月建設の越前町にある越前寿の家。トイレ等の設備や椅子等の備品が古くなっている。
(下) 昭和49年4月建設のコミュニティセンター水堀会館。
(右下) コミュニティセンター水堀会館の椅子や机。椅子は、破れ、色も黄ばんでいる。町内の集会所の備品が同じような状況に置かれている。



「かもめ島周辺の環境整備について」

旧花月の建物は、かなり老朽化し、危険。本年の新年交社会で、町長の旧花月の建物を町で取得し、民間の資本を入れ活用を図ると話していたが、実際どこまで進んでいるのか。また、進んでいない場合、理由と今後のスケジュールは。

旧寺子屋売店の一定期間の活用方を検討すべきでは。

また、昨年同様前浜海水浴場の開設と併せ、海産物を活用したイベント等は実施するのか。

町長 老朽化した旧花月の建物を放置していくことは好ましくないと認識している。利活用は行政に限らず、広く利活用策を求めていきたい。進捗状況は、相手方と時間をかけて協議している。協議が整えば具体的な利活用策を検討し、多方面に働きかけをしたい。

旧寺子屋売店は、かもめ島の賑わいを作るために、要となる施設の一つであり、利活用について



(上) 今年のかもめ島まつりでDMO職員らが旧寺子屋売店を利用して、瓶子若カレーやいちご餅、アロニアアイス等を販売
(右) 昨年もかもめ島前浜で行われたウニやツブのつかみ取り。前浜海水浴場には期間中多くの人が訪れ賑わった。

は民間の運営も含め、前向きに検討していきたい。また、観光DMO推進員が近い将来における収益事業としての可能性を追求するため、常設ではないが、今年度は、かもめ島まつりを始め、夏場の開設利用を考えている。

かもめ島周辺の賑わい創出という観点から、前浜海水浴場でイベントの実施を予定している。より多くの方々が参加し、より楽しくより魅力的なものにならないかと日程も含め内部で様々な案を検討している。

「都市計画マスタープランについて」

策定までのスケジュールやプロセスは。計画内容はどこまで想定しているか。

町長 都市計画マスタープランの策定については、これまで町財政等の事情もあり、未策定だったが、本年度、具体的な計画策定に向け予算化をした。

策定までのスケジュールやプロセスは。計画内容はどこまで想定しているか。

計画の内容については、都市計画区域内全体を対象として、今後の町における都市計画の基本的な方針を総合的に示す計画のため、既に計画策定済みの市町村同様、内容は多岐にわたるが、具体的な内容については、今後の調査における現状と課題の整理、プロセスを踏まえ、計画内容をどこまで盛り込むか精査していきたい。

再 旧寺子屋売店の活用方策について、DMO推進員がかもめ島まつりでどんなことをやるのか。

追分観光課長 かもめ島まつり、7月から8月下旬までの土日を中心に試行していきたい。かもめ島まつりでは屋台の皆さんと被らないもの、町内の地場物を使った加工品を検討している。

再 その収益はどうなるのか。
追分観光課長 支出は支出として町費で行い、収入は雑入として受け入れることで想定している。

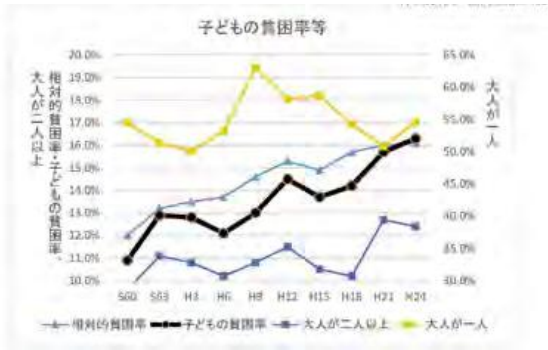
再 策定委員会のメンバーはどのような人を想定しているのか。

建設水道課長 事例をみると、一次、二次、三次産業の団体代表者や町内会の代表、学識経験者等の各分野から広く参集している。委員の構成は、現段階で具体的に決めていないが、しっかり決めていきたい。

「子どもの生活実態調査を実施し、貧困対策の推進を」

貧困対策を進める上で、まず実態把握が必要。当町の子どもの貧困対策をどのように進めようとしているのか。

生活が困難な家庭の小中学生及び中学生の学用品費等に対し就学援助制度があるが、3月の文科省通知で、学校入学前のランドセル等の準備金について、入学前に支給でき



北海道子どもの貧困対策推進計画(平成27(31年度)に掲載されている)子どもの貧困率の推移。

ることになった。是非早くに実施すべきかと思うが、どのように取り進めているか。

町長 貧困対策の進め方について、実態調査と実態に応じた施策の検討を両輪で進めるべきものと考えているが、現段階において道の実態調査の手法、調査項目、分析方法等、先行自治体の取り組み状況等を参考に、研究する期間を頂き、町としての推進体制や予算面等も含め検討していき

教育長 町では、経済的に就学困難な児童・生徒の家庭を対象に、就学援助制度を設けており、ランドセルや制服等の購入のための入学準備金も支給している。現行の制度では、入学後に申請を経て7月の支給に

なっている。文科省等からも、前例し支給が出来るよう、配慮するようにとの通知もある。町としては、児童・生徒の円滑な就学支援のため、出来るだけ早い時期に支給できるよう検討していきたい。

再 貧困対策も広義な意味では子育て支援。行政が先頭に立って姿勢を示すべきでは。

町民福祉課長 国や道の施策を研究しながら、町独自としてどのようなことが出来るのかを含め検討したい。

町長 思いは同じくしている。将来に羽ばたける人材を育成することが地方自治体に課せられた責務。限られた予算でどういうことが出来るか、最大限考えながら行政運営に当たりたい。

「障がい者等の福祉タクシー利用の改善を」

重度心身障がい者等がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成する制度があるが、通院だけと限定されている。利用者の中には買い物等に使用して欲しいという切実な希望がある。改善できないのか。

町長 町では、下肢等に障がい有する方や療育手帳A判定を受けている方、昨年度から新たに指定難病の方を対象に加え、在宅で通院する際のタクシー利用に対して、助成している。障がい等を有するご本人やご家族の経済的負担の軽減を図り、それぞれの地域での生活がより良いものとなるよう、制度内容について検討を進めたい。

再 買い物は切実な問題。このような事業に縛りがある町村の方が少ない。制度に整合性があるのか。

買い物だけでなく、なべまつりや追分会館に追分を聴きにタクシー利用券を利用出来てもいいのでは。また利用枚数制限も無くすべきでは。

町民福祉課長 利用の範囲について改めて広く利用できる方向で検討したい。枚数は、利用実績を踏まえ、29年度から一律48枚配布している。平均的な利用状況からするとほぼ足りる。新たな制度設計は、枚数、内容含め、検討していききたい。



町で発行している福祉タクシー利用券

「国保広域化で江差の国保税は どうなるか」

道国保運営方針案にどのような意見を出しているか。

新制度における保険税のシミュレーションは。

国保税の負担を少なくする方策（資産割をなくす等）をとるべき。

町長 町として意見提出はしていない。必要に応じて意見反映していきたい。

27年度実績と比較し全体で5%程度下がる見込み。今後具体的な試算を行うが大きく増えることはないと考えている。

負担を少なくする方策については、道の標準保険料率の算定基準や現行方式と比較し、全体的な影響等を考慮し検討していきたい。

再 意見反映ないということは、道から言われたことをそのままやるのか。実態にあわせたシミュレーションを示してほしい。

国保税を値上がりさせないための対策を取るべき。

税務課長 道の方式をシミュレーションしながら検討していきたい。

第2回の仮算定のシミュレーションの結果に対し、4〜5%程度下がる

と試算している。現状の税率と比較しながら考えていく。

町民福祉課長 平成30年の新たな制度になった時に基盤安定に対する国からの措置費が充たされ、保険税が下がってくる認識でいる。

再 一般会計から繰り入れする等の対策をしなければ、国保税を上げないと納付金を全部道に納めなければならないのでは。

税務課長 経営安定基盤も含めた納付金は変わらない。一人当たりのシミュレーションも下がるとみている。

「空き家対策について」

複数の課にまたがった空き家対策について、統一的な政策が求められるか、どのようなようになっていくか。

町長 関係する課長を中心に検討委員会を組織し、空き家所有者への意

見を聞き、関係する課長を中心に検討委員会を組織し、空き家所有者への意

見を聞き、関係する課長を中心に検討委員会を組織し、空き家所有者への意

見を聞き、関係する課長を中心に検討委員会を組織し、空き家所有者への意

見を聞き、関係する課長を中心に検討委員会を組織し、空き家所有者への意

「一部事務組合等にかかる 案件について」

リサイクル問題について、南部松山衛生処理組合なのか、町なのか、考えは。組合議会の構成について、各町の町長が議員なのかどうか、見解は。構成町と意見交換しているか。

見解は。構成町と意見交換しているか。

見解は。構成町と意見交換しているか。

見解は。構成町と意見交換しているか。

識付け、特定空き家の認定方法、特定空き家の認定後の対応等について、議論・検討を図りながら方向性を見出したい。

再 対策として有効にやってもらいたい。スケジュールはどう

防署間の情報共有は図られている。

再 分別収集計画では衛生処理組合がリサイクルをやることになっている。実態と整合性がないのでは。

本当に広域的な対応が可能なのか。消防本部は機能しているのか。

総務課長 リサイクルについて、組合が軸となり進めている中で、各町は何をすべきか、どう分担していくか協議を重ね方向性が決まっていく。消防本部の初動体制は現在の体制で出来ている。

なっているか。

総務課長 年度中に制度設計したい。庁舎内の検討委員会の中で構築していきたい。

まずは、選定作業を進めていきたい。検討委員会の中で選定方法を議論したい。

まずは、選定作業を進めていきたい。検討委員会の中で選定方法を議論したい。



ペットボトルボックスは昨年度更新され、丈夫なボックスになった。(上)柏町回地(中央)豊川町(右)茂尻児童公園

「珠洲市との姉妹都市への計画はないか」

江差の5月は江戸にもない、ニシンの繁栄が息づくまち、をタイトルとし、日本遺産に認定されたが、当時の江差の人口は約3万人いたと言われ、そのうち、能登地方から出稼ぎなどで江差に定着し、それを頼って移住し住み着いた方々は約48%を占めていた。ニシンの漁の不漁等により江差を離れた近江商人に比べ、江差の苦しい時代を底辺から支えてくれた



(上) 昨年、珠洲市交流で訪れた子どもたちが追分会館で山王太鼓を披露。
(右) 平成10年4月に珠洲市との友好都市提携調印式、同時に旧榎山爾志郡役所庁舎修復落成式及び歴史のまち宣言が郡役所前で行われた。



能登出身者の苦労は並大抵ではなかったと思われる。こうした無形の歴史を町民にも理解を頂くことが必要ではないか。江差の歴史的遺産があつてこそ、日本遺産へと繋がった。石川県珠洲市出身者の子孫で、平成4年に江差能登会を設立し現在に至っている。

至っている。江差能登会が中心になり、珠洲市と次世代事業を計画し、1年おきに双方の児童を交互に交流・滞在させて絆を深めてきた。町からは隔年ごとに補助金を頂き運営している。しかし、民間だけでは運営にも限界がある。ちなみに珠洲市では、経費、人的配置など、全て市が負担していると聞いている。

友好都市宣言から来年で20年の節目になるが、珠洲市を姉妹都市へ格上げし、町を挙げて積極的な支援をすべきでないかと考えるが、いかがか。

町長 石川県珠洲市との友好都市は、江差町能登会が平成5年に縁故者調査の訪問が契機となり、平成10年に友好都市盟約書に調印して以来、

現在も江差町能登会による児童の交流を図っている。

支援策は、これまでも隔年で児童を派遣する事業に対しては、まちづくりに推進交付金等による支援や、平成25年7月の御神事太鼓受け入れ経費も町費で賄っているなど、今後も珠洲市との交流人口が増え、さらなる絆を築くためにも、継続した支援を図っていきたい。

姉妹都市と友好都市について、明確に統一された基準はないものと言われており、表現が違うのみで、提携の内容に実質的な違いはない。姉妹都市への移行については、現在の友好都市としての位置付けに表現が違っても、支障がきたしていない事項が見当たらないと捉えており、珠洲市の意向もあると考えている。

交流は未永く良好な関係を築いていきたいと思っており、町行政の関わりも深めていきたいと

総務課長 江差町能登会の事業に支援して

思っている。

再 今から19年前の友好都市の協約書等、何か交わしたものはあるのか。その中にはどのような面でお互いに発展し、交流を深めていくというものになっているのか。

総務課長 友好都市盟約書には、「珠洲市と江差町は相互に教育文化、産業、行政の各分野にわたる交流を通じて親善・友好を図り、友情と理解を深めるとともに、両市町の繁栄と住民福祉の向上に寄与することを念願し、ここに友好都市として提携することを盟約する」という内容になっている。

再 町が主体になってやってきた交流の実績は。

総務課長 江差町能登会の事業に支援して

思っている。

再 今から19年前の友好都市の協約書等、何か交わしたものはあるのか。その中にはどのような面でお互いに発展し、交流を深めていくというものになっているのか。

総務課長 友好都市盟約書には、「珠洲市と江差町は相互に教育文化、産業、行政の各分野にわたる交流を通じて親善・友好を図り、友情と理解を深めるとともに、両市町の繁栄と住民福祉の向上に寄与することを念願し、ここに友好都市として提携することを盟約する」という内容になっている。

再 町が主体になってやってきた交流の実績は。

総務課長 江差町能登会の事業に支援して

総務産業常任委員会 『DMO※推進に関する事務調査』

総務産業常任委員会（萩原 徹委員長）は、平成28年第4回定例会で事務調査をおこし、6回会議を開催し、担当課の説明を2回求め、調査をした結果について次のとおり意見を付して報告する。

<意見> ※抜粋

北海道新幹線は開業から1年が経過し、江差町においても主要観光施設の入館者数が増加するなど開業効果がみられたものの、本当の意味での「地域の力」が試されるのはこれからである。

現在、江差町では「古くて新しいまち江差 観光戦略書」の作成や日本遺産観光づくりに向けたDMO設立の取り組みが始まったところである。

そこで、江差町版DMOがどのような方向性をもって進められ、将来どのような形になるのかを調査し、その結果について意見を付して報告する。

1. 今年度、DMOに関係する予算は、北海道教育大学函館校との連携、会社運営戦略・DM S（観光マネジメントシステム）構想構築委託、体験メニュー構築・ブランド化支援モニターツアー委託、情報発信・ブランディング等に関するコンテンツ戦略策定委託など、委託事業が多岐にわたっている。

DMOの推進にあたっては、情報発信や収益や経営、マーケティングなどの専門性が要求されることから、事業委託を否定するものではないが、「地域の力」を発揮するためには、委託事業者ばかりに任せることなく、DMO推進員を中心に役場全体で連携して進めていくこと。

2. 平成29年度、DMO設立協議会（仮称）を町民組織として立ち上げる予定になっているが、DMO設立にあたっては幅広い意見を反映する必要があることから、町民に対するDMOの周知、浸透を十分に図ること。

3. DMOは、初期段階では町の支援が必要であるが、最終的には自立が求められる。観光体験メニューの構築や商品のブランド化、空き家等のリノベーションの促進及び地域民泊の導入など、事業収益の柱となるものをしっかり定めなければならない。また、現在、町が直営で実施している業務を委託させるなど経営基盤の安定化を図ることも重要である。

4. DMO設立にあたり、江差観光コンベンション協会とのあり方については、お互いに理解した上で連携し、相乗効果のあるものにしなければならない。

※DMOとは・・・

Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体。



担当課からDMOについて、聞き取り調査を行った。進捗状況や課題、今後の取り組み等について説明を受けた。

<現在>

総務産業常任委員会は、「かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査」について、

社会文教常任委員会は、「福祉行政に関する事務調査」について、調査を行っています。

議員は、議会閉会中も、委員会を開催し、議会活動を行っています。

社会文教常任委員会

『地域福祉に関する事務調査』

社会文教常任委員会（室井正行委員長）は、平成28年第4回定例会で事務調査をおこし、7回会議を開催し、岩手県雫石町及び町内のかあちゃん食堂を視察した。以上、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告する。

<意見>※抜粋

～生涯活躍のまちづくりをめざして～

・地域福祉とは、地域で共に暮らす人々が、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会を皆で築いていく取り組みである。

・町は、平成29年度を初年度とする5年間の第4期地域福祉計画を策定し、現状と課題、具体的な取組等を示している。しかし、地域福祉政策の行政運営は一層多様化され、難題と困難が十分予知できる状況である。そして、予想される大きな課題に対し、実現可能な福祉行政を推進することが急務である。

・少子高齢化、人口減少が続く中、地域でどう助け合い、生活可能な環境づくりと福祉政策の組織体制の見直しや改革について、早期に図る必要がある。

・当委員会は、「岩手県雫石町」、「社会福祉法人雫石町社会福祉協議会」と、「かあちゃん食堂」を視察・研修を行った。

以上、江差町の地域福祉の取り組みを一步でも二歩でも進めるべく、次のとおり意見する。

1. 視察研修から見た課題

(1) 雫石町社会福祉協議会

長年の福祉事業の蓄積と実績から、全国有数の事業所として高く評価されている。地域福祉事業、介護保険事業、保育園事業を行い、学童保育の運営も委託され、行っている。

地域福祉事業の主な内容は、町内29箇所での「ふれあいサロン事業」、年に4回開催し、うち1回は男性が昼食を作る集合型の「一人暮らし老人昼食会」、ボランティアによる「おでかけ援助サービス」、町内64箇所での情報提供を行う座談会「お互いさま情報交換会」等、高齢者のニーズに沿った多様な事業を実施している。



(左) 雫石町社会福祉協議会から実施事業等について、熱意あふれる説明を受けた。



(右) 愛宕町で行われている「かあちゃん食堂」を視察。毎週水曜日、多くの人々が楽しみに訪れている。

視察では、生活保護に依存しない、させない支援事業の対応、高齢者は宝であり良い資源、そしてよく働くこと、社協職員は熱血職員が多いこと、行政・議会に対して要望・対話を続けていること、介護保険事業を大きく展開しないこと等の説明があり、そこには、社会福祉協議会の職員の地域福祉を支えようという強い思いがあった。

(2) 江差町「かあちゃん食堂」

かあちゃん食堂は、平成17年から取り組みが始まり、週1回、当初から変わらず1食300円で食事を提供し、地域の交流の場となっている。

視察では、区内住民に限らず、高齢者に限定せず、町内の多くの方々が利用している。区内住民の安否確認や行動をお互いに把握する等、情報交換の場となっており、極めて重要だと認識した。

各地域での特性を考慮した拡大を期待し、行政との連携が今後必要である。

2. 社会福祉協議会の在り方と位置付け

社会福祉協議会とは、国や自治体の福祉制度では救いきれない地域の課題解決に取り組み、その連絡調整役を担うとされている。

江差町の社会福祉協議会の現状は、介護保険事業を中心に事業展開しており、本来の地域を支える団体になっていない。地域福祉政策の推進は、行政のみでは出来ない。雫石町社会福祉協議会の実績と実態を学び、町と社会福祉協議会の関係を再検討、再構築する必要がある。

<約2年間の社会文教常任委員会としての総括>

本委員会は、2カ年の任期における事務調査として

- ・公園の有効活用について
- ・江差町の文化の発信及び普及啓発について
- ・地域福祉について

の3事件に関し、調査を行った。

この2年間、「江差町の文化の発信及び普及啓発について」に加えて、小林委員提案の「公園の有効活用について」、小梅副委員長提案の「地域福祉について」を、最優先調査事件として調査してきたところである。

しかし、委員会報告書に対する行政側の対応はどうか、調査事件に対し真摯に向き合い、検討、議論がされているのか、大きな疑問を抱くところである。

そして、今回報告した「地域福祉について」は、先述のとおり委員の地道な調査活動の結晶として報告させて頂いた。行政が今後どのような対応をしていくのか、注視していくことを申し上げ、総括とする。

常任委員会などの委員が改選！

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の委員任期は2年間となっています。その任期満了に伴い、第2回定例会において委員改選が行われました。

下記の構成で今後委員会が運営されていきます。任期は、議員任期満了と同じ平成31年8月10日までとなります。

◇総務産業常任委員会

委員長 室井 正行
副委員長 若山 明廣
委員 薄木 晴午
委員 小野寺 真
委員 小梅 洋子

◇社会文教常任委員会

委員長 小林くにこ
副委員長 塚本 眞
委員 飯田 隆一
委員 小笠原淳夫
委員 萩原 徹
委員 西海谷 望

◇議会運営委員会

委員長 小野寺 真
副委員長 塚本 眞
委員 薄木 晴午
委員 飯田 隆一
委員 西海谷 望

◇議会広報特別委員会

委員長 西海谷 望
副委員長 萩原 徹
委員 小梅 洋子
委員 塚本 眞
委員 小林くにこ

北海道町村議会議長会から功労表彰

小野寺 真 議員

町議会議員として25年以上在職し功労のあった小野寺真議員が、北海道町村議会議長会から表彰されました。

議長から小野寺議員に対し、6月定例会開会前に賞状が伝達されました。



意見書を提出

6月定例会では10件の意見書を提出しました。そのうち5件の意見書を原案どおり可決し、関係行政機関へ提出しました。

- ◆地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
- ◆平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書
- ◆ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

平成29年度北海道町村議会議員研修会に出席しました！

7月4日、札幌コンベンションセンターを会場に全道の議員研修会が行われ、8人の議員が出席しました。

講師は、慶應義塾大学経済学部教授の金子勝氏が「トランプ政権と日本経済～地域経済への影響は？」、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏が「日本政治の昨日・今日・明日」について講演されました。お二人はそれぞれサンデーモーニングや日曜討論等のテレビでも活躍されています。



出欠状況をお知らせします！

平成 29 年 4 月 1 日から 6 月 30 日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会 議 名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会					議長 打越東亜夫
		萩原 徹(委)	塚本 眞(副)	飯田 隆一	小野寺 真	西海谷 望	小笠原淳夫	室井正行(委)	小梅洋子(副)	薄木 晴午	若山 明廣	小林くにこ	
第 2 回 臨 時 会	4 月 14 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	● (病欠)	○
第 2 回 定 例 会	6 月 15 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全 員 協 議 会	6 月 2 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総 務 産 業 会 常 任 委 員 会	4 月 13 日	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
	4 月 24 日	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
	5 月 17 日	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
	5 月 24 日	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
	6 月 7 日	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
社 会 文 教 会 常 任 委 員 会	4 月 19 日	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○
	4 月 20 日	△	△	△	△	△	△	○	○	○	▲ (公用)	○	○
	6 月 2 日	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○
	6 月 15 日	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
	6 月 27 日	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△
議 会 広 報 特 別 委 員 会	4 月 14 日	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	● (病欠)	○
	4 月 24 日	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	● (病欠)	○
	6 月 15 日	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○
議 会 運 営 委 員 会	4 月 13 日	○	△	△	○	△	○	△	△	○	○	△	△
	4 月 14 日	○	△	△	○	△	○	△	△	○	○	△	△
	5 月 25 日	○	△	△	○	△	○	△	△	○	○	△	△
	6 月 7 日	○	△	△	○	△	○	△	△	○	○	△	△
	6 月 15 日	△	○	○	○	○	△	△	△	○	○	△	△
決 算 審 査 特 別 委 員 会	6 月 15 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

※ 6 / 1 5 の定例会以降、常任委員の委員構成が変更されています。

議会を傍聴しましょう！

次の定例会は9月です。日程は町広報誌やホームページでお知らせします！



議会ホームページでもお知らせしているほか、役場玄関にも議会日程が掲示されています。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

(問) 議会事務局 (Tel 52-6713)

議会の動き


6月2日



全員協議会を開催しました

6月2日に全員協議会が行われました。
その内容についてお知らせします。

- ◆ **第5次総合計画（後期基本計画）について**
総合計画は平成23～32年度までのまちづくりにおける最上位計画。その後期5年間の基本計画について説明があった。
- ◆ **地域再生計画について**
DMOを基盤とした「古くて新しいまち江差」創造プロジェクトと題し、地域再生計画を策定した。
- ◆ **地方創生推進交付金事業の採択状況について**
「DMOを基軸とした新たな港町・エコシステム創造事業」や「海・山・川！障がい者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業」、「檜山管内7町と東京都特別区との連携事業」について採択された。
- ◆ **江差マリンスポーツ交流センター整備事業の概要について**
現在遊休状態にある江差港マリナー艇庫を改修し、マリンスポーツの拠点施設と位置付け、交流人口の拡大による新たな人の流れをつくり、地域の活性化を目指す。
- ◆ **日本遺産の認定について**
平成27年度から取り組みを進め、この春「江差の五月は江戸にもない～ニシンの繁栄が息づくまち～」をタイトルとしたストーリーを申請し、4月28日に文部科学大臣から直接認定証の交付を受けた。
- ◆ **かもめ島まつり花火大会実行委員会補助金について**
かもめ島まつりでの花火打ち上げにかかる経費の一部に充てるため200万円を補助する。
- ◆ **後期高齢者医療保険料並びに国民健康保険税のシステム誤りによる過大、過小徴収について**
全国の後期高齢者医療広域連合で使用しているシステム設定の不備により、保険料の均等割の軽減判定の計算に誤りがあった。また、このシステムと同様の軽減判定を行っている国民健康保険税のシステムの調査を行ったところ、同様に誤りがあった。
- ◆ **常任委員、議会運営委員、議会広報特別委員の選任について**
各委員会の委員について、議員間で議論、調整を行い、最終案を確定した。

- 4月24日 ◆ 総務産業常任委員会（出席6名）
・ DMO推進に関する事務調査
 - ◆ 議会広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
・ 5月号議会だよりについて（2回目）
 - 5月8日 ◆ 檜山議長会議（江差町）
 - 5月17日 ◆ 総務産業常任委員会（出席6名）
・ DMO推進に関する事務調査
 - 5月24日 ◆ 総務産業常任委員会（出席6名）
・ DMO推進に関する事務調査
 - 5月25日 ◆ 議会運営委員会（出席5名）
・ 第2回定例会について
 - 6月2日 ◆ 全員協議会（出席12名）
・ 第5次総合計画（後期基本計画）について
・ 地域再生計画について
・ 地方創生推進交付金事業の採択状況について
・ 江差マリンスポーツ交流センター整備事業の概要について
・ 日本遺産の認定について
・ かもめ島まつり花火大会実行委員会補助金について
・ 後期高齢者医療保険料並びに国民健康保険税のシステム誤りによる過大・過小徴収について
・ 常任委員、議会運営委員、議会広報特別委員の選任について
 - ◆ 社会文教常任委員会（出席5名）
・ 地域福祉に関する事務調査
 - 6月7日 ◆ 議会運営委員会（出席5名）
・ 第2回定例会について
 - ◆ 総務産業常任委員会（出席6名）
・ DMO推進に関する事務調査
 - 6月13日～14日 ◆ 道議長会定期総会及び研修会（札幌市）
 - 6月15日 ◆ 第2回定例会（出席12名）
◆ 議会運営委員会（出席5名）
◆ 総務産業常任委員会（出席5名）
◆ 社会文教常任委員会（出席6名）
◆ 議会広報特別委員会（出席5名）
◆ 各会計決算審査特別委員会（出席10名）
・ 各委員長及び副委員長の互選
 - 6月27日 ◆ 社会文教常任委員会（出席6名）
・ 福祉行政に関する事務調査
 - 7月4日～5日 ◆ 道議長会町村議会議員研修会（札幌市）
 - 7月10日 ◆ 石川県珠洲市議会総務常任委員会行政視察
- 日本遺産やいにしえ街道等の取り組みについて説明の中村家の見字やいにしえ街道を歩いて視察。
- 
- 7月13日 ◆ 社会文教常任委員会（出席6名）
・ 福祉行政に関する事務調査
 - ◆ 広報特別委員会（出席5名）
・ 8月号議会だよりについて（1回目）
 - 7月20日 ◆ 総務産業常任委員会（出席5名）
・ かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
 - 7月24日 ◆ 広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
・ 8月号議会だよりについて（2回目）



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています